

# 剣道四・五段審査会要項

山形県剣道連盟

1. 日 時 令和元年8月4日(日)  
受付時間 午前9時10分～9時30分  
審査開始 午前10時
2. 会 場 山形県総合運動公園 剣道場 (天童市山王1-1 電話 023-655-5905)
3. 審査科目 (1) 実 技  
(2) 日本剣道形 (実技審査合格者のみ)  
(3) 学 科 (実技審査合格者のみ)
4. 受審資格 段位を受審しようとする者は、本連盟の会員であり下記の条件を満たさなければならない  
(1) 四段の部 平成28年8月31日以前に三段を取得した者  
(2) 五段の部 平成27年8月31日以前に四段を取得した者
5. 申込方法・申込期限  
(1) 受審希望者は、剣道段位審査申込書(別紙2)に審査料を添えて、所属剣連を通して各地区剣道連盟事務局に7月21日(日)必着で申し込むこと。  
(2) 各地区剣道連盟は、各地区別に受審者を一括した剣道四・五段審査申込書(別紙1)に、各個人別の申込書(別紙2)・審査料を添えて、7月24日(水)必着で山形県剣道連盟事務局(会長宛)に申し込むこと
6. 審査料 8,000円 (四・五段とも同額)
7. 合格発表 (1) 審査は、○1実技 ○2日本剣道形○3学科 の順序で実施し、それぞれの審査終了後、受審番号により合格者を発表する。  
(2) 学科審査終了後に最終合格者を受審番号により発表し、当日に合格決定通知を配布する。
8. 携行品 (1) 剣道具一式  
(2) 木刀(大小)  
(3) 筆記用具(鉛筆またはボールペン)  
(4) 昼 食
9. 再受審 審査において、日本剣道形または学科審査の不合格者は、その科目を再受審することができる。ただし、審査日から1年以内で、回数は1回限りとする。
10. その他 (1) 前段取得の記入にあたっては、必ず証書で確認すること。  
(2) 審査にあたって、受審者は垂の名札をはずし、受審番号を付けるものとする。  
(受審番号は主催者で準備する。)  
(3) 実技審査は4人1組でリンク方式により実施することを原則とするが、その順序は下記のとおりとす。  
① A - B

② C - B

③ C - D

④ A - D

(4) 四・五段審査の受審にあたって、日本剣道形の稽古を十分に重ねるとともに、学科についても、しっかり学習して審査に臨むこと。

(5) 合格者の氏名（地区名）については、報道関係に名簿を提供し、県剣連ホームページに掲載する

(6) 受審者は、各自保険に加入し受審すること。

(7) 受審者は、健康保険証を持参すること。

## 学科問題

### 四段の部

- (1) 事理一致について説明しなさい
- (2) 打突の好機（打つべき機会）について説明しなさい
- (3) 四戒について説明しなさい

### 五段の部

- (1) 守・破・離について説明しなさい
- (2) 一眼二足三胆について説明しなさい
- (3) 審判員の任務について

四段・五段の部とも3問のなかから2問出題します。